

平成26年度(2014年度) 第4回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成26年12月22日(月)	開催時刻	午後6時30分～9時25分
場 所	吹田市文化会館(メイシアター) 1階集会室		
出席者	泉会長、渡邊委員、粉川委員、武内委員、田中委員、井村委員、松下委員、上農委員、長瀬委員、山口委員、長谷川委員		
欠席者	峯本副会長、御前委員、香川委員、植田委員		
事務局	春藤部長、橋本理事、増山次長、藤本総括参事、熱田室長、岸参事、木田参事、田中参事、岸上参事、宮所長、西村課長、笹川参事、黒木参事、山本参事、脇谷課長、杉原主幹、谷井係員、		
傍聴者	一般 12人		
案 件	1 (仮称)吹田市子ども・子育て支援事業計画(素案)について 2 その他		
泉会長	<p>年末のお忙しいときにお集まりいただき、ありがとうございます。まだ、お越しになられていない委員がいらっしゃいますが、定刻の時間になりましたので会議を始めたいと思います。傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。</p>		
事務局	<p>本日は、12人の傍聴希望者がいらっしゃいますので、これから入場していただいでよろしいですか。</p>		
泉会長	<p>どうぞ、入ってもらってください。 (傍聴希望者入場)</p>		
泉会長	<p>議事に入る前に、本日の資料について、事務局から説明をお願いします。</p>		
事務局	<p>(傍聴についての注意点、資料の確認)</p>		
泉会長	<p>それでは議事に入ります。案件「1 (仮称)吹田市子ども・子育て支援事業計画(素案)について」は、前回議論したところは省略して、今回追加、修正したところを中心に議論していただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>		
事務局	<p>(第1章、第2章を説明)</p>		
委員	<p>前回の資料を持ってきているのですが、「表2 児童数の推移」について、前回の平成25年と今回の平成26年が同じ数字になっています。</p>		
事務局	<p>前回の数値が誤りで、平成25年のところに平成26年の数字が入っていましたので、今回、修正しました。</p>		
泉会長	<p>今回は、第3章以降を中心に進めていきますが、資料が本日配布されたということもありますので、丁寧に説明してください。</p>		
事務局	<p>(第3章を説明)</p>		
泉会長	<p>第3章が加筆されています。次世代育成支援行動計画に関わられた方は、お気づきかと思いますが、基本理念、基本的な視点など、かなり重なっている部分があります。それらを踏襲して新しい基本目標を追加したという印象を受けました。</p> <p>基本的なベースは、次世代育成支援行動計画の考え方を引き継いでいます。その次世代育成支援行動計画も、以前から吹田市で行ってきたことをベースに作られていましたので、今回も基本的にそれらを引き継いで、子どもたちの環境がより良くなるように考えられています。大きな流れとして、何のためにこの計画を作るのかという基本理念を押さえておく必</p>		

要があります。

委員

女性が輝くとか、「女性が」という言葉が、何か所かでてきます。時代の流れでしょうが、男性も長時間の残業などによる過労で大変なのです。私は長年、学校現場にいましたから、男性も女性も同じように仕事をしていましたので、特に、そう思うのかもしれませんが、男性の日常の悩みや仕事の悩みなどを子育て広場で聞く機会も多いので、女性ばかりが大変な思いをしているのではないということを述べておきます。

泉会長

日本では、子育ては女性の役割だと考えられてきましたが、それが大きく変わりつつあります。そうは言えない社会事情が出てきているというところが、強調されたのではないかと思います。それと同時にやはり男性も子育てができる環境を作っていかなければなりません。

委員

夜の11時、12時に帰宅されるお父さん方は大変多いです。だから、ここに盛り込む、盛り込まないは別として、就学前のお子さんをお持ちのお父さんは、週1回でも、早く帰りなさい、お子さんと共に過ごしなさい、ということに記載できませんか。

泉会長

次世代育支援行動計画のときは、事業者に計画をきちんとつくりなさいというのがあって、女性の育児休暇の問題だけではなく、ワーク・ライフ・バランスの課題も多少ありますが、今回は、かなり保育ニーズ、待機児童の解消というところに焦点が当たっていて、何かこのあたり工夫して記載できませんか。

委員

事業者側でワーク・ライフ・バランスということを提言していただければと思います。エンゼルプランが保育所側だけの問題で破綻したように、供給側だけに求めたとしても、なかなか難しい部分があります。その中で、ワーク・ライフ・バランスというものを、どうするかというのは企業側の問題になってくると思います。

それと、もう1点、最後のところ、保育の量的拡大・確保のところの結びですけれども、吹田市においても、待機児童解消のため、質の良い保育所を整備すると書いていますが、前回の議論の中で、保育の提供は、小規模であるとか、認定こども園であるとか、いろんな方策を考えるということが書かれていましたので、その良い保育所を整備するという表現がどうなのか。保育所等とか、そういった形で書いたほうが良いと思います。

事務局

「等」を追加させていただきます。

委員

前よりはきちんと定義が書かれていて、わかりやすくなった部分もありますが、この女性の働き方のところで、やはりもう一言つけ加えてほしいと思います。ただ、女性の労働力の活用であるとか、家計が苦しいから仕事をするという意味だけではなくて、もう少し積極的な意味合いで、女性が社会に出ていくことをつけ加えてほしいと思います。

事務局

ここでは、基本目標を述べていまして、次の章で述べさせていただきます。

泉会長

質の良いという概念は、その時代、地域で異なってきますし、やはり理念としては、より良いものを目指しているというところを押さえておけばいいのではないかと思います。

次の第4章に進みたいと思います。

事務局

(第4章の1、2を説明)

委員

41ページの「保育の必要性に係る事由」の⑩で、発達支援保育が該当するということですが、認定については2号認定になるのですか。それと、2号認定になるのであれば、量の見込みのところ、発達支援保育の量も含んだ形で見込み量が出ているのかどうかを確認させてください。

事務局

発達支援保育は2号で認定する方向で考えています。現在、発達支援保育の利用時間はだいたい9時から5時までです。一緒にお昼寝や衣服の着脱とか、そういうものを通じて

発達が促されますので、2号認定が必要と考えています。

あと、アンケートでは発達支援までを含んだ調査になっていませんので、それも含めたニーズと考えています。

委員 47ページ以降の量の見込みの数字は、ここが初めてですか。

事務局 全区域で言えば、50ページに市の全体の量の見込み、既存施設及び年度別の提供量を記載しています。

委員 それはわかりますが、1号認定の量の見込みが6,108人であるということが、この50ページまでに出てきますか。

事務局 ここが初めてです。市内を3つの区域に分けて、確保方策を考えることになっていますので、それぞれの区域で、プラスやマイナスがあったりします。全区域を単純に足しているだけですので、計画としては、区域ごとで見ただけだと思います。

委員 例えば、妊婦健診の項目を見ますと、それぞれ年度別の量の見込みが出ています。教育・保育の量の見込みに関しては、平成29年度のみが示されているという理解でよろしいですか。

事務局 以前に、平成27年度から平成31年度までの量の見込みをお示しましたが、その中で目指していく数字をあげていまして、この数字を目指して確保方策を考えています。その考え方で言えば、途中の平成27年度や平成28年度の数字は、参考値になります。目指すところは平成29年度の数値ということで、その数字を量の見込みとして載せています。

ちなみに8月28日の第2回審議会資料に、年度別で量の見込みをお示しました。

委員 我々委員はそのことをわかっていますが、パブリックコメントを募集する際、市民の方がこの資料でご理解いただけるのか疑問です。

事務局 ご指摘のとおり、確保方策の前に、まず、年度ごとの量の見込みをお示して、次に確保方策をお示するという構成に変更させていただきます。

委員 初めて見られた方が、わかりやすいような配慮をお願いします。

委員 認定こども園の移行について、既存保育所が何か所、既存幼稚園が何か所移行する、という形で示されていますが、具体的にはどうなりますか。

事務局 各施設に移行確認をした結果を反映しています。例えば、47ページの一番下に、確保方策として、JR以南地域であれば、平成29年度までに、既存保育所3か所と既存幼稚園5か所を認定こども園に移行すると記載しています。私立の保育所や幼稚園の意向を確認しながら、不足するようであれば公立で補っていくことを考えています。

泉会長 次に、3. 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策の説明をお願いします。

事務局 (第4章の3、4を説明)

委員 65ページに千里丘北が平成27年新設とあります。新しい学校ができるとき、この近くの南山田小がマンモスになっているので2つに分ける。あるいは、何年生からは必ずこの校区制でいくけれども、何年生から上は幅を持たせて今までの学校へ行くとか、新設校ができる場合、いろいろな工夫があると思います。そのあたりを聞かせてください。

事務局 千里丘北小については、吹田で29年ぶりに新設される小学校ですが、現在、山二小の校区になっています。校区については、他の校区、例えば南山田小校区の一部を切り取って、千里丘北小校区にするというような計画はありません。

委員 留守家庭児童育成室について、これだけの供給体制を整備していく中で、南山田で240人の教室をどう確保していくかについては、かなり難しい面があると考えています。

子どもの数が増えているところで、同じように教室の確保が困難になっている学校が何か所かあります。それでいくと、1つは、その状況に対してどう考えていくかということ、校区も含めて検討をしていく必要があるのではないかと思います。

委員

68ページ「イ 一時預かり事業(幼稚園型)の充実」と70ページ「エ 一時預かり」は、別の内容のことですか。

事務局

そのとおりです。1つは認定こども園の足がかりになる長時間保育を実施することで、保育を必要な方も受け入れていただくことです。もう1つは、地域の子どもたちを受入れていただく一時預かり事業の実施です。やはり幼稚園を長く使いたいという需要が高まってきているということです。

一時預かりの実施場所は、幼稚園と幼稚園以外があります。幼稚園以外で言いますと、保育所がありますが、待機児童の解消を図るために定員以上の人数を受け入れていただいていますので、小規模保育事業者、これは19人までの認可施設ですが、そこで、一時預かりを実施していただける場合は、助成する方向で検討しています。

泉会長

同じような名称なので混乱しそうですが、内容的には違うということで、68ページの一時預かり事業(幼稚園型)について、私立幼稚園が認定こども園へ移行してもらえるように国の補助金を活用するというのだと思いますが、現状は、あまりインセンティブが高くありません。国の助成だけではなく、市が上乘せの助成をするという考えはありませんか。

事務局

移行に当たりましては、市の単独助成も検討しています。

委員

これは今後の課題だと思うのですが、先ほどのグラフにありましたように、吹田市においては子どもの数が増えています。とりわけ就学前の0歳から5歳までの子どもの数が増えています。幼稚園のほうも1号認定の子どもを受入れるのに精いっぱいというか、パンクしているような状況があるわけです。それと、もう1つは、保育所には入れないから、幼稚園で預かり保育を利用している方も大勢いらっしゃると思います。今後、市と私立幼稚園がいろいろ協力しながら考えていく必要があると思っています。

泉会長

そのほかにご意見はよろしいですか。では、次に進めたいと思います。

事務局

(第4章の5(1)～(3)を説明)

委員

72ページの障がいのある子どもへの施策で、吹田は本当に発達障がい等の対応、対策は他市に比べて行き届いています。お母さん方の悩みを聞いていても、以前に比べて不安をお持ちの親御さんは多いです。その中で、子育て広場の研修会をバンビ親子教室でさせてもらいましたが、随分行き届いた支援がされていると感じました。

一方、幼稚園では障がいのある子どもを同年齢で1人しか受け入れてもらえないと聞いたのですが、保護者の思いにもっと応えるというか、障がいの程度によって配慮してもらえとか、そういったことはできないのでしょうか。職員の人的な問題があると思いますが、そのあたりを聞かせてもらいたいです。

事務局

発達障がいの子どもは増えていると思います。障がい児保育を発達支援保育に名称変更したのは、やはり保護者の方がなかなか受け入れられない。名称を変えて、広く制度を使っていたようにしました。子どもにとって、杉の子学園やわかたけ園のほうが本当はいい場合があるのですが、保護者の方が幼稚園に入りたいということがあって、そういう状況の中で、できる限りの受け入れをするわけですが、1園1人ということになってしまうことが多いのが今の状況です。子どもにとってどこが適切かということと、保護者の思いが違うことはいたし方ないと思います。保護者の認識を子ども側から見て、適切な方向へ向けていくという

ことが、非常に難しいところです。

幼稚園では特別支援教育という名称で実施してきましたが、今後、認定こども園へ移行する中で、1つのものに融合されていくのではないかと思います。

泉会長

確かに保育の学会でも、気になる子がすごく増えているという報告があって、いろいろなレベル、学校や保育園などでも議論されていますけれども、今言われたように、体制の問題があって、特別加配をするにはそれなりの対応が必要です。

委員

私立幼稚園でも支援が必要な子どもはいます。専門的な指導が必要な場合は、そちらをお勧めすることはありますが、できる限りのことはしていきたいと思っています。

もう1つ、今まで私立幼稚園は大阪府の所管にありましたので、実はこうした部分についての支援が非常に手薄であったというのが本当のところだと思います。このたび、制度が変わるということ踏まえて、やはり同じ吹田の子どもであるということからすれば、市と協力して、そういった子どもに係る支援に取り組みたいと思っています。

委員

いろんな諸事情で仕方ないと思いますが、小学校ではほぼ100%、保護者の思いを聞くことになっています。障がいは重いけれども、特別支援学校ではなくて地域の学校で地域の子どもたちと一緒に育ててほしいという場合は、希望に沿うことになっています。

就学前の幼稚園、保育園は義務教育ではないので、小学校ほどの対応はできないかもしれませんが、そういう保護者の思いに沿う支援が実現されることを願っています。

泉会長

本来は誕生からきっちりとそういう対応ができる指導体制であるべきで、小学校からでは遅過ぎる。そこらあたりが義務教育との違いなのか、もう少しみんなで声を上げて、小さいときからきちんと対応できるシステムをつくってくださいと言わなければいけないと思います。

委員

「障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進」について、地域づくりは大切だと思うのですが、ボランティア活動支援という言葉が出てきます。これはどういうことなのか。というのは、吹田には障がい者の作業所が64か所くらいありますが、ボランティア団体はたった1つしかありません。それも障がい者支援の法律が変わってから、作業所にボランティアが入りにくくなっている現状の中で、「ボランティア活動支援」というのはどういうことなのか、教えていただきたい。

事務局

こども発達支援センターでボランティア活動をしていた方が、最近、本市の保育士になられました。そういう方をなんとか増やしていけないか。なかなか難しい中でどのように情報提供ができるのか。いろいろな方策を考えていきたいと考えています。

委員

施設の中でのボランティアということですか。

事務局

今のところは、施設の中でのボランティアを考えています。

委員

1歳6か月児健診事後指導という事業をバンビ親子教室で実施しています。対象児童が増加していると言われてますし、入室期間が1年間に変わってから、杉の子学園などへ行くまでの間の療育をどうするのか、切れ目のない療育ということが、国の検討会議でも大きな課題になっているので、そのあたりの状況を少し押えておく必要があります。

また、放課後等デイサービスの整備目標については、障がい福祉計画のほうで議論されていますが、放課後等デイサービスは、4年生以降の児童の受け皿になっていて、事業者は少しずつ増えているのですが、事業者間で内容の差ができています。国ではガイドラインをつくって、サービス水準を引き上げると言っていますが、量を増やすと同時に質を高めしていく必要があるということを押えておく必要があります。

事務局

放課後等デイサービスが増えてきたというのは、量の拡充を重点的に進めてきた結果で

すが、質については十分行き届いていなかったかもしれません。留守家庭児童育成室との関係で事業者と連携して取組みができないか、その視点で会議を開催していますので、ご指摘のあった質の問題についても検討を進めたいと思います。

泉会長
事務局
委員

そのほかにご意見はよろしいですか。では、次に進めたいと思います。
(第4章の5(4)～(6)を説明)

具体的なことはこれからだと思いますが、「放課後子ども総合プラン」の吹田市の基本的なスタンスというか方向性に関して、今まで、太陽の広場と学童保育は積極的に連携を図ってきましたけれども、今後も連携を強めていくということではよろしいですか。

国は一体型という言い方をしていますが、目指しているのは一体化に近いようなものです。放課後の施策なのだから、一緒でもいいのではないかとことです。そのあたり、利用者の違いを認識しつつ、それぞれの特色を生かしながら事業を進めるという基本的な考え方は変わってないと思いますが、確認させてください。

事務局

放課後子ども総合プランというのは国から示されたばかりで、これから検討していく課題だと思っています。地域の方のご協力もあり、教育委員会とともに今後どのように両事業を推進していくか、検討を進めていきます。

今後、留守家庭児童育成室の年限延長をしていくなかで、今と同じ内容を6年生までするのではなく、もう少し緩やかな子どもたちの自主性を重んじるような形を取りたいと思っています。高学年で太陽の広場を多く開催していただけるなら、高学年は恐らくこちらがメインになって、留守家庭育成室は障がい児がメインになるのではないかと思います。

地域によって、さまざまな方法で事業を実施されていますので、やはりそれを尊重して、どうしたら両事業を拡充していけるか、それぞれ整理していきたいと思っています。

泉会長

これから検討されるということですが、学童保育の部分を外して、太陽の広場で全部やるとしてしまうと、子ども自身がすごく不安定になってしまうのではないかと思います。高学年はもっとボランティアの方のクラブ的な、例えば、囲碁を教えとか、メニューをたくさんそろえて、いろいろな活動ができるようにしてはどうですか。育成室は留守家庭の子どもが安心して過ごせる拠点にしておかないと、いつ帰ったのかわからない、事故が起こってもわからないという状態では困りますので、そのあたりはよろしくお願いします。

委員

吹田は水泳に力を入れているとか、スポーツに力を入れているとか、学力も全国平均を上回っているとか、子育てするなら吹田ということで、吹田に引っ越してこられる方は多いと思います。その結果が児童数、住民数の増加につながっていると思います。

放課後活動で吹田が負けていると思う部分は、他市でバスケットやサッカーなど、そういった自主参加のクラブ活動を活発にやっているところがあって、目を見張るものがあります。メニューを増やすということの1つに、そういうものがあったてもいいのではないかと思います。

泉会長

クラブというと、先生がついていないといけないとなると、また先生の負担になるので、まさに、そこで地域のいろいろなアイデアを持っている方を呼び込んで、協力してもらおうという体制ができれば、ますます良くなっていくと思いますので、また、いろいろアイデアを出していただけたらと思います。

事務局

(第5章を説明)

委員

(2)効果的な計画の推進に向けてのところで、「計画の進捗状況については、毎年、公表します」とありますが、どういった形で、計画の進捗状況を発表されるのですか。

事務局

公表方法について、今具体的に決めているわけではありませんが、この計画は実施計画

ということで、かなり実務的なものになっています。保育所については、平成29年度を目標に整備することになっています。本市の場合は、ありがたいことに子どもが増えている事情等があつて、流動的な地域もあります。どれだけ進化したかの検証ですが、計画と実体が乖離した際には、計画を見直さなければなりません。そのことも含めて審議会のご意見をお聴きしながら進めていきたいと考えています。

泉会長　　ここまで来るのに、いろいろと国の事情もあつて、かなり駆け足だったと思いますので、いろいろと検討しながら進めていくということで、よろしいですか。

委員　　現時点で子育てをしている立場として、ひとつひとつのことを活字で見ると、とても重要で大事なことばかりだと思いました。専門分野の方々が、いろいろな意見や要望を出していただいていることは非常にありがたいことです。

最近、発達に遅れのある子どもが増えているというお話ですが、お母さん方の不安を煽っている面があるような気がします。そうではなくて、いたわりの態度で接していただければ、もっとより良く進むのではないかと思います。

お母さんやお父さんというのは、特に資格もなく、子どもが生まれると自動的にそうになってしまうものです。今は核家族なので、近くに祖父母がいるわけでもないですし、転勤族の多い吹田市では、お母さん1人が結構奮闘しているというご家庭が多いと思います。

教えてくれる人がいない、頼れる人がいないという中で、親としてどうあればいいのかを悩んでいるお母さんはすごく多いと思います。親としてこうあればいいということがわからなくて、手探り状態でやっている人がほとんどだと思うのです。だから、そういった面からの支えになる支援があれば、もう少しスムーズに進むのではないかと、もっとより良い関係が築いていけるのではないと思うので、この場をお借りしてお願いさせていただきます。

泉会長　　両親教室というものを保健関係のところでは実施していますが、世界的に、親教育というのが行政、教育にとっても大きな課題になっています。スウェーデンでは、学校教育の現場で、小さいときから家の掃除の仕方などを実際に指導しています。だから、そのあたりを含めて教育改革しないとイケない。吹田では親教育をどう進めていますか。

事務局　　妊娠届出書を出された方全員に両親教室をご案内していますし、市報やホームページも活用しています。ただ、最近働いている妊婦さんも多くて、両親教室は平日に開催していますので、参加しづらい方もいます。お父さんの育児教室は土曜日にやっていますが、毎回満員でキャンセル待ちが出るくらいです。

泉会長　　このあたりで、ご意見はよろしいですか。事務局から連絡事項などはありませんか。

事務局　　今後の予定ですが、子ども・子育て支援事業計画(素案)について、来年1月13日から2月12日までの間パブリックコメントを募集します。パブリックコメントの意見結果を踏まえて、子ども・子育て支援事業計画(素案)を修正することがありますので、ご承知おきください。修正内容等については、次回の審議会でご説明する予定です。

次回の審議会は2月26日に開催します。場所については、前回と同じ夢つながり未来館になります。案件については、パブリックコメントの結果、小規模保育事業の認可についてなどです。

泉会長　　本日も長時間になりましたが、これで終了します。長時間ご苦労様でした。